

陳述書

2024年 2月 20日

住所

署名

- 1 私は、関東地方で会社員をしています。婚姻歴、出産歴はありません。
- 2 私は、小学生の頃から、子供は欲しくないと思っていました。

ただ、「子供を持ちたくない」ということを口に出すと、大人からものすごく怒られたり、「いつかは気持ちが変わるよ」と諭されたりしました。それで、「子供を持ちたくない」という気持ちを心の奥底に追いやっていたのですが、この気持ちが消えることはありませんでした。

- 3 私の恋愛対象は男性で、過去に交際相手がいたことはありますが、男性と恋愛関係になっても、「子供を持ちたくない」という気持ちが変わることはませんでした。

しかし、私の考えを受け入れてくれる人は、ほとんどいないのではないかとも思います。好きになつた人に、自分の想いを押し付けてしまったり、背負わせすぎてしまうくらいなら、恋愛をしなくてもいいやという気持ちもあり、恋愛をすることから自然と距離を置くようになりました。

- 4 日本の社会には、子供を持たないという選択肢があまりにもないと感じていましたが、はっきりとした違和感を持ったのは、大学3年生の時です。就職活動をするなかで、働く女性のロールモデルとされているのが、子供を持っている人ばかりだったのです。家事と育児と仕事で埋め尽くされた多忙なスケジュールをごなし、育児のために実家を頼ることが当然のようになっていることに、私は強烈な違和感を抱きましたが、他の女性の多くは何の違和感もないようでした。

そして、今も女性の働き方と言えば家事育児の両立ばかりで、子供を持ちたくない女性は、ワークライフバランスの文脈でいないことにされたり、産む前提の労働システムのもと、キャリアアップ等のチャンスを制限されている現状があります。

- 5 しかし、学生時代の友人が次々と結婚出産していき、疎外感を再度感じつつあった29歳のころ、SNSで「子供を持ちたくない」という想いを匿名で発信してみたところ、思いがけず、多くの共感が寄せられたのです。子供を持たない「チャイルドフリー」という生き方やフェミニズムについて、本音で

語り合える人たちと、SNSを通じてようやく出会えたのです。

「チャイルドフリー」という生き方を知ってから、こうした考え方をもっと多くの人に知ってほしいと思い、匿名で、雑誌や海外メディアの取材に協力するなどしています。イギリスで運営されているチャイルドフリーのオンラインコミュニティ「We are childfree」では、「子供を産まない人に優しい職場にしよう」という活動を始めていて、そうした活動を日本でもできたらいいなと考えています。

他方で、「子供産まなかったら女である意味ないじゃん」などと批判されることも少なくありません。政府の少子化対策について、「子供をもっと産めではなく、少子化の中で何ができるかを考えるべき」という趣旨の発信をしたときは、「おまえが代替案出せよ」などと言われました。

ですので、私の考えがリアルの社会の中でも多くの人に受け入れられるとは思っていません。否定されることが怖くて、リアルな社会では口にし難いのも事実です。

6 母体保護法で、不妊手術を受けるためには配偶者の同意が必要であるとか、子供を数人出産していなければならぬことについては、一昨年くらいに初めて知りました。女性は全員母親になることが前提とされていることに、怒りを覚えました。母親でない女性は価値がない、二級市民だと言われているように感じます。

私は、不妊手術を受けようと思い、いくつかの病院に連絡してみました。しかし、法律の要件を満たしていないという以前に、多くの病院が「いずれ後悔するかもしれないから」という態度で受け入れが難しいという返信であって、日本で不妊手術、卵管結紮を子供を持たないまま受けることが改めて非常に困難であることを知りました。そのような現状を知り、私は日本には子供を持たない選択は保障されていないことや産婦人科医師でさえ子供を産みたくないという切実な願いに向き合わないことに行き場のない怒りを覚えました。手術を受けなくても子供を産まなければいいじゃんと思うかもしれませんし、手術は誰にでも簡単におすすめできることではないですが、それでも妊娠機能への嫌悪感に向き合わない文化風潮を変える上では子供を持たない体になることができる手術を受けられるようにすることは非常に重要だと思います。旧優生保護法のような妊娠機能を勝手に喪失させられてきた方々も沢山いますが、それと同時に体に莫大な負担を与える妊娠出産ということを避けたいという主体性を尊重できない法律は改善しないといけません。

7 私は、産む・産まないは、何があっても女性が決めなければならないことだと思っています。少子化が問題として扱われていますが、悪いのは、社会システムと劣悪な育児環境です。そして、少子化対策という名で行われる産まない権利の制限や、政治家による産まない女性へのバッシングが発生しています。大事なのは、少子化対策より多様なライフスタイルに適応するシステムと、女性が体を傷つけなくても済む権利、つまり、産まない権利の保障ではないのでしょうか。

すべての女性が母親になることを前提としている母体保護法の規定を変えるために、そして、少子化対策より子供を持たないという選択、「チャイルドフリー」という生き方が尊重される社会になるように、私はこの裁判の原告になりました。

以上